

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会 市民委員募集

札幌市では、少子高齢化が進むことや多死社会が訪れることによって起こる葬送に関する様々な問題を解決するため、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想に基づき、「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」を設置しています。

この協議会における検討にあたっては、市民の皆様からのご意見をいただくため、下記のとおり市民委員としてご参加いただける方を募集いたします。

※本協議会は意見交換等を行うために設置された機関であり、意思決定は伴いません。

応募要領

【応募資格】

- 札幌市内にお住まいの高校生を除く満18歳以上（令和4年4月1日現在）で、墓地や斎場、葬送のあり方に関心をお持ちの方
- 年数回平日の昼間に開催する会議に出席できる方（会議の日程は、開催前に調整させていただきます。）

【募集人数】

2名程度（委員総数は、学識経験者・墓地斎場関係者などを含め12名程度を予定）

【任期】

委嘱の日（令和5年1月頃を予定）から2年

【報酬】

本市基準により別途支給します。

【応募方法】

応募用紙に必要事項（応募動機、800字程度の小論文など）を記入し、下記応募先まで郵送、FAX、Eメールでご応募ください。

なお、応募用紙は札幌市生活環境課のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/arikatasuishinkyougikai.html>)

【応募期間】

令和4年10月11日（火）～令和4年10月28日（金）まで（必着）

【選考】

- 書類審査及び面接を行い、委員を決定いたします。
- 応募者多数の場合、書類審査により面接対象者を選抜することがあります。（面接は令和4年11月中旬を予定しており、詳細は応募者にお知らせいたします。）
- 選考結果は、後日郵送で応募者ご本人にお知らせいたします。

【選考基準】

墓地や斎場、葬送のあり方についての関心や意欲・積極性・論理性等を観点として審査・選考を行います。なお、選考にあたっては、性別や年齢層など、全体のバランスを勘案させていただく場合があります。

問い合わせ・応募先

札幌市保健福祉局 保健所生活環境課 生活環境係
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目（WEST19 3階）
電話：011-622-5182 FAX：011-622-7311
Eメール：bochi_noukotsudo@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-F06-22-1802
R4-2-1175

SAPPORO